

若者会議の設置状況と新城市若者議会の活動について

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

本稿は、東京自治研究センター発行の季刊「とうきょうの自治」に掲載予定の原稿（タイトル：指定管理者制度の今日的課題と市民参加による運用見直しの可能性）の中から、若者会議と新城市若者議会について取り出したものである。

1. 若者会議の設置状況

（別紙、若者会議の設置（開催）状況）

2. 若者会議の特徴

磐田市にヤング草莽塾事業の活動がある。このヤング草莽塾事業は、高校生の柔軟な発想と創意工夫を活かして、市が抱える課題の解決や事業の推進を図るとともに、将来の磐田市のまちづくりを担うべき人材の育成を目的として実施している。

2016年度は、磐田市内の高校生6グループ50名が「明るく元気なまち磐田をつくろう!」をテーマに、約4ヶ月間かけて調査研究。活動の成果は企画提案発表会で発表。最優秀賞と優秀賞（2グループ）が受賞している。

この磐田市の取組みは、全国的には「若者会議」と呼ばれているものと思われる。若者会議は2012年に長野県小布施町から始まったとされるが、インターネットを検索し、全国状況を調査した。この一覧表に掲載した若者会議以外にも同様な取組みがあると考えられるが、とりあえずこの一覧表から全国の状況を考えてみたい。

- ① 若者会議を最初に設置したのは長野県小布施町だといわれているが、調べてみると秋田県美郷町は2010年から実施している。また愛媛県松山市は2012年である。ただしその後の取組みが小布施町に触発されたのは事実であると思われる。
- ② 若者会議はどこかの地域に偏在しているのではなく、全国的に取り組みされている。
- ③ 名称は〇〇若者会議というように、若者会議をつけたところが多いが、工夫もみられる。先に触れた磐田市のヤング草莽塾もその1つである（一覧表には載せなかった）。
- ④ 参加対象はさまざまである。若者といっても15歳以上（または中学生）から40歳未満まで幅広い。これは設置目的によって対象をどうするかを考えるからだと思われる。新潟県燕市のような例もあり、小布施市や前橋市、京都市のように全国から募集するところもある。また糸魚川市のように、女性を対象にして開催するところもある。
- ⑤ 主催者は自治体が多いが、青年会議所が主催する例もあり、北海道オホーツク会議のような例もある。青年会議所が主催したのは、2か所とも18歳選挙権がテーマであった。

以上のように、小布施市等の取り組みから5年が経過し、設置（開催）自治体は50以上にはなっていると考えられる。地方は特に地域活性化に期待が高いと思われるが、一時的なものではなく、継続的に取り組むとともに、その成果が自治体政策に反映し、実現するプロセスが重要である。今後の取り組みに注目したい。その際、兵庫県高砂市の子ども・子育て・若者会議条例は大いに参考になるであろう。一覧表にも記したように、委員選出は次のようになっている。

- (1) 子ども・子育て支援又は若者支援に関し学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援又は若者支援に関する事業に従事する者
- (3) 子どもの保護者
- (4) 若者（おおむね40歳未満の者をいう。）、
- (5) その他市長が必要と認める者

3. 新城市の若者議会

若者会議とはやや異なるのが新城市の若者議会である。

新城市には若者条例と若者議会条例とがある。市議会の中には若者議会も若者条例の中に盛り込めばいいという意見もあったそうだが、穂積市長の強い思いで2つの条例になったということである（穂積市長は10月29日の市長選挙で再選されている）。なお、この2つの条例は、新城市自治基本条例の前文にもとづき制定されている。

新城市自治基本条例

http://www1.g-reiki.net/shinshiro/reiki_honbun/r366RG00000667.html

新城市若者条例

http://www1.g-reiki.net/shinshiro/reiki_honbun/r366RG00000730.html

新城市若者議会条例

http://www1.g-reiki.net/shinshiro/reiki_honbun/r366RG00000731.html

インターネットで「若者条例」を検索しても、この新城市の条例しかヒットしないので、おそらく全国で「若者条例」という条例は新城市だけだと思われる。しあがって当然、若者議会条例も新城市だけである。

若者議会の活動の詳細は若者議会ホームページをぜひご覧ください。

若者議会ホームページ第2期新城市若者議会（平成28年度）

<http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,47387,194,925.html>

若者議会は、活動の成果として政策（事業）案を市長に答申する。その政策には毎年1000万円の予算がつけられ、実際に提案された政策が実現されている。平成29年度（2017年度）に向けた答申は下記のとおりで、予算955万2千円はそのまま市の予算となっている。

平成29年度新城市若者予算

予算総額 9,552千円

1. 図書館リノベーション事業

4,949千円

図書館は本を読む場所という既成概念にとらわれることなく、様々な世代のニーズに応え、図書館の利用率UPや貸出数の増加など、多くの市民の生活の一部に図書館が選択されるようなリノベーションを提案します。

2. ハッピーコミュニティ応援事業

1,320千円

若者同士による活発なコミュニケーションを発生させ、若者が組織化し、自発的な活動が行われるような仕組みを作ります。さらには、既存の組織と世代を跨いだ交流をし、新城市を過ごしやすいまちにします。

3. 新城市若者議会PR事業

1,293千円

若者議会の認知度を向上し、若者議会への市内の理解者を増やします。また、新城市を若者が活躍するまちとして広め、市外の方に関心を持っていただき、足を運んでいただけるように働きかけます。

4. しんしろ魅力創出事業

1,366千円

新城市の魅力をもっと市内外の方に知ってもらうため、若者目線の観光PRと学校教育の魅力UPの土台づくりをします。

5. いきいき健康づくり事業

41千円

市民の健康に対する意識を向上させるため、消費カロリーが非常に高く、今流行りつつあるバブルサッカー教室を継続します。

6. お喋りチケット事業

426千円

地域での支え合い活動の強化を目的に、高齢者にお喋りチケットを配布して高齢者と若者との繋がりをつくります。

7. 若者防災意識向上事業

157千円

災害時に活躍できる若者を増やし災害被害を軽減させるために、若者の防災を考える会の活動により、若者自ら防災意識向上を図ります。

図書館リノベーション事業については、専用のサイトもつくられ、取組み経過も報告されている。この報告をみると、若者議会（分科会）として横浜市山内図書館と海老名市中央図書館とを視察している。若者議会（分科会）の真剣さが伝わってくる。